

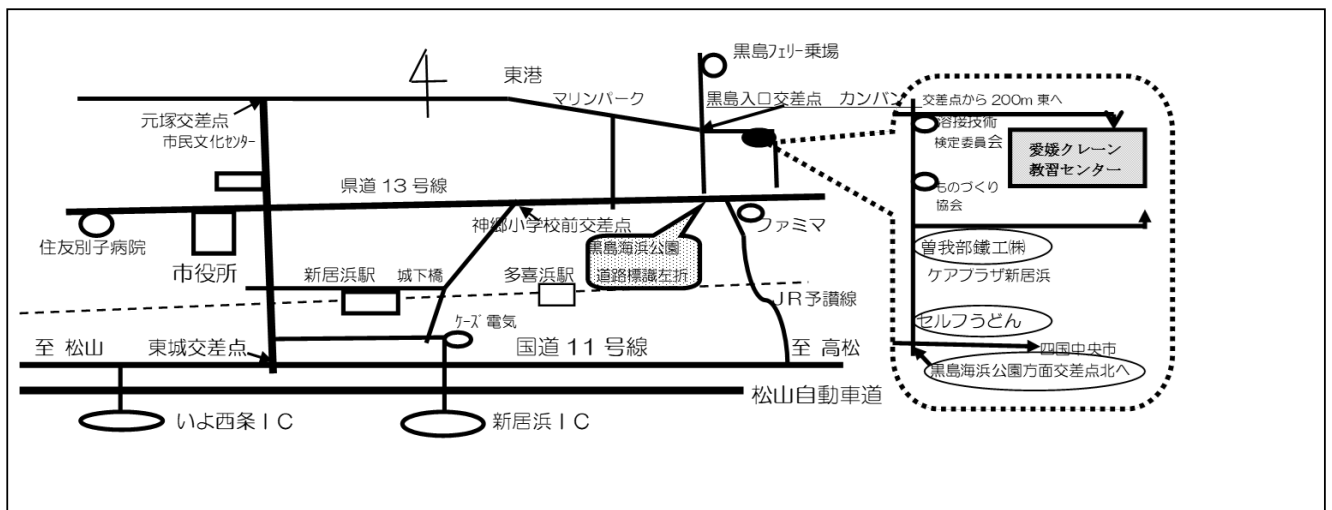
技能講習修了証の再交付・書替・統合申請について

◇ 修了証を紛失及び氏名変更した場合など、表題の申請をされる方は下記の要領により必要書類を提出してください。

1	申 請 書	1枚(別紙の用紙による) 太枠内 すべて記入して下さい。 ※理由の欄、紛失の場合は詳しく記入して下さい。「不明」だけでは受理できません。 いつ(年 月 頃)、どこでどのような状況で紛失したかを記入すること。
2	本人確認の書類	・運転免許証(他、健康保険証など公的な本人確認できる書面)の写し
3	旧姓等の併記を希望する場合	・旧姓等が記載された住民票の写し(「旧氏」欄に旧姓等が記載されたものに限る)または旧姓等が記載された自動車運転免許証またはマイナンバーカードの写し(表面のみ)
4	写 真	1枚(タテ30mm ヨコ24mm) ※ 裏に氏名を記入し申請書に貼付けて下さい。
5	書 替 (氏名の変更)	・旧修了証(原本) ・記載事項の異動を証する書面(戸籍抄本等)の写し
6	損傷による再交付の場合	・損傷修了証(原本)
7	統 合	・旧修了証(原本)
8	手 数 料	1,500円
9	郵送希望の場合	現金書留の封筒に 必要書類、手数料1,500円と 返送用封筒(定形外不可・434円分の切手を貼ったもの)を同封してください。 修了証を簡易書留で送付致します。 ※ 取りに来られる方は不要です。来所時に認印(シャチハタでも可)をご持参下さい。
10	交 付 予 定 日	2週間程度かかります。

※ 再交付(書替・統合)は技能講習修了証の交付を受けた機関のみの受け付けとなります。
尚、書類に不備がある場合は再交付できません。
ご不明の点ございましたら下記までお問合せ下さい。

(一社)日本クレーン協会 愛媛支部
〒792-0896
新居浜市阿島一丁目5番66号
tel (0897) 47 - 8585
fax (0897) 47 - 8608



決 済	実施管理者	係		台帳記入
				/

受領印	郵送日
	/

タテ 30mm
ヨコ 24mm

写真貼付

- | | | | |
|---|---------|---------------------------|-----|
| 1 玉 掛 け
2 小型移動式クレーン/特例
3 床上操作式クレーン/特例
4 高 所 作 業 車
5 フォークリフト | 技能講習修了証 | 再交付

書 替

統 合 | 申請書 |
|---|---------|---------------------------|-----|

該当する講習に○を付けてください。

該当する項目を○で囲んでください。

申 請 者 記 入 欄	(ふ り が な)		
	氏 名		
	旧 姓 等	() ※旧姓等の併記希望者のみ ご記入ください。	
	生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 年 月 日 生	
	住 所	〒 - TEL () - 【 8:30～16:30の時間で連絡の取れる番号をご記入ください】	
	再交付又は書替等の理由	紛失による再交付の場合は理由を具体的に記入して下さい 【いつ頃、どこで、どのような状況で紛失したか 不明な場合、紛失に気付いた状況】 いつ 年 月ごろ どこで どのような状況で	
	一般社団法人 日本クレーン協会 愛媛支部長 殿 令和 年 月 日 氏 名 ⑩		
支 部 記 入 欄	技能講習修了証	玉 掛 け	高 所 作 業 車
	発行年月日	S・H・R 年 月 日	H・R 年 月 日
	修了証番号	第 号	第 号
	技能講習修了証	小型移動式クレーン/特例	床上操作式クレーン/特例
	発行年月日	H・R 年 月 日	H・R 年 月 日
	修了証番号	第 号	第 号
	技能講習修了証	フォークリフト	再交付年月日
	発行年月日	R 年 月 日	
修了証番号	第 号	令和 年 月 日	

備考

- 表題の [] 内の該当する技能講習科目と[再交付・書替・統合]のうち該当する項目を○でかこみ、該当しない文字を二重線で消して下さい。
- 再交付・統合の場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認できるものをコピーして添付。
- 氏名等の書替は、旧修了証及び記載事項の異動を証する書面(戸籍抄本等)を添付。
- 旧姓等の併記希望の方は旧姓等が記載された住民票の写し(「旧氏」欄に旧姓等が記載されたものにかぎる)か、旧姓等が記載された自動車運転免許証 またはマイナンバーの写し(表面のみ)を添付。
- 統合及び損傷による再交付の場合は、旧修了証(原本)を添付して下さい。
- 申請手数料 1,500 円 現金でお支払い下さい。(郵送の場合、現金書留)
- 返送用封筒 434円分の切手を貼付。(簡易書留料金)

◇ ご記入いただいた個人情報につきましては当支部が責任をもって管理し、目的以外に使用することはありません。

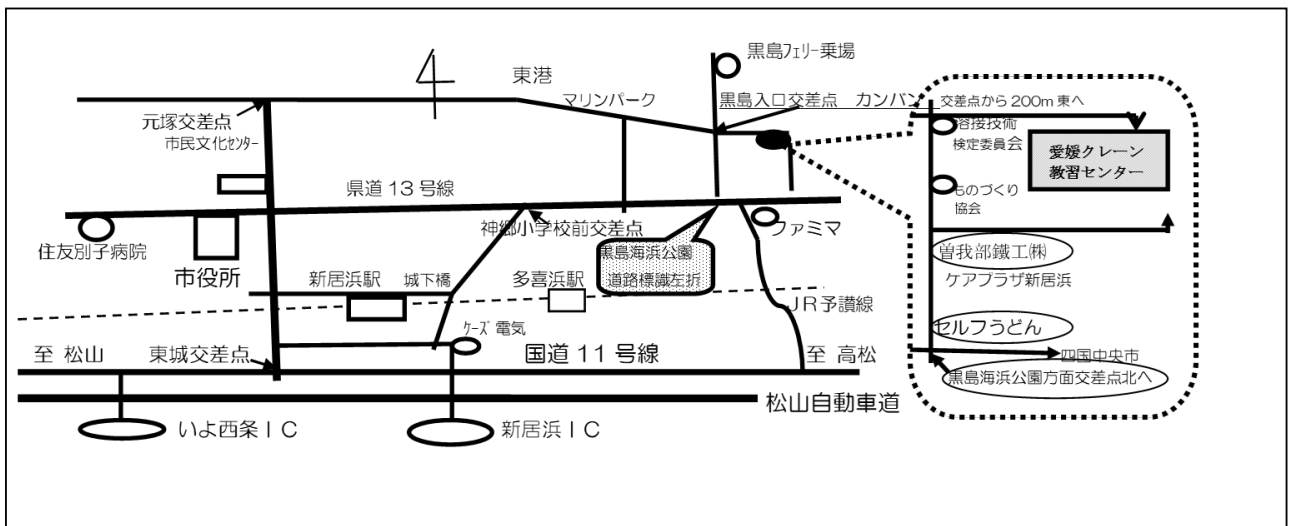
安全教育・安全衛生教育 修了証の再交付・書替 申請について

◇ 修了証を紛失及び氏名変更した場合など、表題の申請をされる方は下記の要領により必要書類を提出してください。

1	申 請 書	1枚(別紙の用紙による) 太枠内すべて記入して下さい。 ※理由の欄、紛失の場合は詳しく記入して下さい。「不明」だけでは受理できません。 いつ(年 月 頃)、どこでどのような状況で紛失したかを記入すること。
2	本人確認の書類	・運転免許証(他、健康保険証など公的な本人確認できる書面)の写し
3	旧姓等の併記を希望する場合	・旧姓等が記載された住民票の写し(「旧氏」欄に旧姓等が記載されたものに限る) または旧姓等が記載された自動車運転免許証またはマイナンバーカードの写し(表面のみ)
4	写 真	1枚(タテ30mm ヨコ24mm) ※ 裏に氏名を記入し申請書に貼付けて下さい。
5	書 替 (氏名の変更)	・旧修了証(原本) ・記載事項の異動を証する書面(戸籍抄本等)の写し
6	損傷による再交付の場合	・損傷修了証(原本)
7	手 数 料	1,500円
8	郵 送 希 望 の 場 合	現金書留の封筒に 必要書類、手数料1,500円と 返送用封筒(定形外不可・434円分の切手を貼ったもの)を同封してください。 修了証を簡易書留で返送致します。 ※ 取りに来られる方は不要です。来所時に認印(シャチハタでも可)をご持参下さい。
9	交 付 予 定 日	2週間程度かかります。

※ 再交付は特別教育修了証の交付を受けた機関のみの受付となります。
尚、書類に不備がある場合は再交付できません。
ご不明な点等ございましたら下記までお問合せ下さい。

(一社)日本クレーン協会 愛媛支部
〒792-0896
新居浜市阿島一丁目5番66号
tel (0897) 47 - 8585
fax (0897) 47 - 8608



決 済	実施管理者	係			台帳記入
					/

タテ 30mm
ヨコ 24mm

写真貼付

1. 移動式クレーン運転士安全衛生教育
2. 移動式クレーン定期自主検査者安全教育
3. 天井クレーン定期自主検査者安全教育

修 了 証

再交付
書替
統合

申 請 書

申 請 者 記 入 欄	(ふ り が な)			
	氏 名			
	旧 姓 等 () ※旧姓等の併記希望者のみご記入ください。			
	生 年 月 日 昭 和 ・ 平 成 年 月 日 生			
	住 所 〒 - TEL () - 【8:30～16:30の時間で連絡の取れる番号をご記入ください】			
	再交付又は書替等の理由 紛失による再交付の場合は理由を具体的に記入して下さい 【いつ頃、どこで、どのような状況で紛失したか、不明な場合は紛失に気付いた状況】 いつ 年 月 ごろ どこで どのような状況で			
	令 和 年 月 日 申 込 者 氏 名 (印)			
支 部 記 入 欄	安全 教 育 修 了 証	移動式クレーン運転士 安全衛生教育	移動式クレーン 定期自主検査者安全教育	天井クレーン 定期自主検査者安全教育
	発 行 年 月 日	令和 年 月 日 平成	令和 年 月 日 平成	令和 年 月 日 平成
	修 了 証 番 号			
	再 交 付 年 月 日	令 和 年 月 日		受領印 郵送日

一般社団法人 日本クレーン協会 愛媛支部長 殿

備 考

- 1 表題の [] 内の該当する技能講習科目と[再交付・書替・統合]のうち該当する項目を○でかこみ、該当しない文字を二重線で消して下さい。
- 2 再交付・統合の場合は、運転免許証や健康保険証など、本人確認できるものをコピーして添付。
- 3 氏名等の書替は、旧修了証及び記載事項の異動を証する書面(戸籍抄本等)を添付。
- 4 旧姓等の併記希望の方は 旧姓等が記載された住民票の写し(「旧氏」欄に旧姓等が記載されたものにかぎる。旧姓等が記載された自動車運転免許証 またはマイナンバーの写し(表面のみ)を添付。
- 5 統合及び損傷による再交付の場合は、旧修了証(原本)を添付して下さい。
- 6 申請手数料 1,500 円 現金でお支払い下さい。(郵送の場合、現金書留)
- 7 返送用封筒 434円分の切手を貼付。(簡易書留料金)

◇ ご記入いただいた個人情報につきましては当支部が責任をもって管理し、目的以外に使用することはありません。